

お知らせ

社団法人 日本東洋医学会は、平成 17 年 8 月 9 日付で、厚生労働省から「専門医資格認定団体」として認められました。このことにより、本学会の認定する「漢方専門医」資格について広く社会一般に広告することが可能となりましたので、お知らせいたします。

例

〇〇〇〇病院

社団法人日本東洋医学会認定 漢方専門医
医師 〇〇〇〇（氏名）

この広告が出来るのは一定の基準で資格更新手続きを完了した漢方専門医であり、専門医名簿中、*印が附されたものです。*印が付いていない専門医はこれから更新手続きをとることとなります。

なお、本学会が認可されたことは、下記厚生労働省のホームページに公表されておりますのでご参照下さい。

医療に関する広告が可能となった医師
等の専門性に関する資格名等について

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/08/h0809-4.html>